

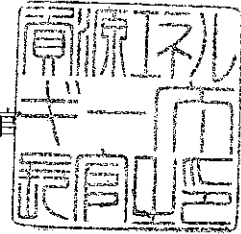
# 経 済 産 業 省

平成18・01・10資庁第4号

一般ガス事業供給約款料金審査要領（平成13年1月22日平成13・01・18資庁第5号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

平成18年1月30日

経済産業省資源エネルギー庁長官



## 附 則

1. この要領は、平成18年1月30日から施行する。
2. この要領の施行前に改正前の一般ガス事業供給約款料金審査要領の規定によってした手続きその他の行為は、この要領の施行後もなおその効力を有する。

新	旧
<p>平成13・01・18資庁第5号                      平成13年1月22日                      平成17年2月3日改正                      平成17年9月2日改正                      平成18年1月30日改正</p> <p>一般ガス事業供給約款料金審査要領</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 審査の方法等</p> <p>第3章 効率化努力目標額の算定</p> <p>附則</p> <p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p>	<p>平成13・01・18資庁第5号                      平成13年1月22日                      平成17年2月3日改正                      平成17年9月2日改正</p> <p>一般ガス事業供給約款料金審査要領</p> <p>目次</p> <p>第1章 総則</p> <p>第2章 審査の方法等</p> <p>第3章 効率化努力目標額の算定</p> <p>附則</p> <p>第1章 (略)</p> <p>第2章 (略)</p> <p>第3章 (略)</p>

(別表第1)

## 私営事業者

	I	II	III	IV
	行政区域当 要家た 需(15万 件以上)	卸 LNG、国 産天然ガ ス 石油系ガ ス 〔、気化 設備を保 有せず〕	LNGサ テラ イト Pエ Cエ Gエ 〔(気化 設備のみ 保有)〕	石 油 系 〔(改質 装置を保 有)〕 〔 複原 複料 主に 複供 に卸 合給 形給・石 系油 統系統〕
北海道 東北	①北海道	②室蘭 東部湖東のしろ 塩釜酒田天然 庄内中部	苫小牧 釧路川 美唄 十和田 五所川原 黒石 盛岡 釜石 水沢 一関 花巻 江 石巻 河津 磐前 市 常磐 共同 常磐 市 若松	③旭川 釧路 帯広 岩見沢 青森 八戸 弘前 山形 福島
関東	東京 千葉 北陸 静岡	④青森 岩手 佐野 桐生 利根 佐野 新栄 本庄 武庫 野 白根 松本 上野 市 松本 市 松本 市 諏訪 茅野 野市ガ ス	⑤善道 碓氷 野 西武 武蔵野 武蔵 村 上 ⑥北日本 鬼怒川 沼田 新日本 庄 和 野 市 田 房 州 渡 大町 河 原 佐 藤 下 田 碓 氷 野 市 上 田 野 市 碓 氷 野 市 碓 氷 野 市	⑦熱海 伊東
中部 北陸	東邦	⑧中部 大 山 津島 高岡 長 野 桜井 大和 河内 伊丹 産業	上野 都 市 名 張 近 鉄 小 松 五 条 新 宮 野 GC 長 岡 エネ ルギー 敦 賀 磐 前 山 都 市 ガ ス 津 島 本 上 野 都 市 名 張 近 鉄	津島 日本海 丹後
中部 四国 九州	広島	⑨福 山 水 島 大 牟 田 中 間 高 松 鳥 栖 大 分 準 人	⑩福 山 水 島 大 牟 田 中 間 高 松 鳥 栖 大 分 準 人	⑪津 山 飯 塚 佐 賀 伊 藤 忠
沖縄				

(注) 1 下線の( )内は、旧事業者名。(以下公営事業者について同じ。)  
2 第3章の効率化努力目標額の算出に当たっては、当面、旧事業者の小口部門  
原価を使用し行うものとする。

(別表第1)

## 私営事業者

	I	II	III	IV
	行政区域当 要家た 需(15万 件以上)	卸 LNG、国 産天然ガ ス 石油系ガ ス 〔、気化 設備を保 有せず〕	LNGサ テラ イト Pエ Cエ Gエ 〔(気化 設備のみ 保有)〕	石 油 系 〔(改質 装置を保 有)〕 〔 複原 複料 主に 複供 に卸 合給 形給・石 系油 統系統〕
北海道 東北	①北海道	②室蘭 東部湖東のしろ 塩釜酒田天然 庄内中部	苫小牧 釧路川 美唄 十和田 五所川原 黒石 盛岡 釜石 水沢 一関 花巻 江 石巻 河津 磐前 市 常磐 共同 常磐 市 若松	③旭川 釧路 帯広 岩見沢 青森 八戸 弘前 山形 福島
関東	東京 千葉 北陸 静岡	④青森 岩手 佐野 桐生 利根 佐野 新栄 本庄 武庫 野 白根 松本 上野 市 松本 市 松本 市 諏訪 茅野 野市ガ ス	⑤善道 碓氷 野 西武 武蔵野 武蔵 村 上 ⑥北日本 鬼怒川 沼田 新日本 庄 和 野 市 田 房 州 渡 大町 河 原 佐 藤 下 田 碓 氷 野 市 上 田 野 市 碓 氷 野 市 碓 氷 野 市	⑦熱海 伊東
中部 北陸	東邦	⑧中部 大 山 津島 高岡 長 野 桜井 大和 河内 伊丹 産業	上野 都 市 名 張 近 鉄 小 松 五 条 新 宮 野 GC 長 岡 エネ ルギー 敦 賀 磐 前 山 都 市 ガ ス 津 島 本 上 野 都 市 名 張 近 鉄	津島 日本海 丹後
中部 四国 九州	広島	⑨福 山 水 島 大 牟 田 中 間 高 松 鳥 栖 大 分 準 人	⑩福 山 水 島 大 牟 田 中 間 高 松 鳥 栖 大 分 準 人	⑪津 山 飯 塚 佐 賀 伊 藤 忠
沖縄				

(注) 1 下線の( )内は、旧事業者名。(以下公営事業者について同じ。)  
2 第3章の効率化努力目標額の算出に当たっては、当面、旧事業者の小口部門  
原価を使用し行うものとする。

公営事業査

	I 卸供給 〔 LNG、国産天然ガス 石油系ガス : 気化設備を保有せず 〕	II L N G サ テ ラ イ ト L P G エ ア ( 気化設備のみ保有 )	III 石油 ( 改質装置を保有 )
北海道	① 象潟町 金浦町 由利本荘市 男鹿市 (旧男鹿市) 男鹿市 (若菜町) 仁賀保町 余目町	長万部町 仙台市 気仙沼市	② 北見市
東北	③ 上越市 柏崎市 見附市 小千谷市 榎屋市 妙高市 川口町 糸魚川市 長岡市 魚沼市		
関東	④ 富岡市 藤岡市 新町 企業団 下仁田町 東金市 習志野市 白子町 大網白里町 九十九里町 四街道市 長南町		
中部	⑤ 桑名市 大津市	武生市 福井市 福知山市	金沢市
北陸			
近畿			
中国	久留米市	松江市	宇部市
四国			
九州			
沖縄			

(別表第2)  
(略)

公営事業査

	I 卸供給 〔 LNG、国産天然ガス 石油系ガス : 気化設備を保有せず 〕	II L N G サ テ ラ イ ト L P G エ ア ( 気化設備のみ保有 )	III 石油 ( 改質装置を保有 )
北海道	② にかほ市 (旧仁賀保町) 旧象潟町、旧金浦町 由利本荘市 男鹿市 庄内町 (旧余目町)	長万部町 仙台市 気仙沼市	② 北見市
東北			
関東	③ 上越市 柏崎市 見附市 小千谷市 糸魚川市 妙高市 川口町 魚沼市 長岡市 (旧榎屋市)		
中部	④ 富岡市 藤岡市 新町 企業団 下仁田町 東金市 習志野市 白子町 大網白里町 九十九里町 四街道市 長南町		
北陸	⑤ 桑名市 大津市	越前市 (旧武生市) 福井市 福知山市	金沢市
近畿			
中国	久留米市	松江市	宇部市
四国			
九州			
沖縄			

(別表第2)  
(略)